

手話言語法ニュース

2016年6月21日 No. 30

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局兼）・大杉豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・渡辺正夫・西滝憲彦・岡野美也子

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・中橋道紀・石橋大吾

内閣府 高鳥副大臣を訪問

5月12日、新潟県十日町市の村山達也市議会議員、新潟市ろうあ協会の柳博明理事長、当連盟事務局長の久松が、新潟県選挙区の高鳥修一内閣府副大臣を訪問し、手話言語法の制定を要請しました。



(右から) 高鳥副大臣、久松、柳理事長、村山市議

その後、新潟県選挙区金子めぐみ衆議院議員を訪問し、新潟県の手話言語条例の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。



金子めぐみ衆議院議員（右から2番目）を訪問

—手話言語条例制定に向けた動き—

【三重県】

三重県議会は、昨年10月に三重県手話言語に関する条例検討会を設置し、11月には第1回検討委員会を開催しました。その後も三重県聴覚障害者協会をはじめとする当事者団体、関係者団体へのヒヤリングを重ね、条例案をまとめました。4月13日から5月12日まで「(仮称)三重県手話言語条例(案)」の概要に係るパブリックコメントを実施し、一般の方だけでなく、三重県市長会や町村会など市町関係、当事者である障害者関係、教育関係団体などにもヒヤリングを行いました。6月議会上程に向け、準備を進めています。

●三重県議会 HP

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000125133.htm>

【千葉県】

自民党千葉県支部連合会（以下、ちば自民党）は昨年の秋に手話言語条例制定について千葉県聴覚障害者協会に意見聴取をしました。千葉協会は条例対象を手話使用者だけでなく、他の障害者も配慮した「情報・コミュニケーション」の内容も視野に入れた条例が必要だと主張しました。それを受けてちば自民党内で検討した結果、条例対象者を「聴覚障害」の範囲とし、「手話言語等条例」として改めて検討を開始しました。

同時期に、聴覚障害当事者団体や関係者団体で構成された聴覚障害者制度改革千葉県対策本部は条例に関する学習会を開催し、ちば自民党の条例プロジェクトチームと千葉県障害福祉課も交えて意見交換会を行いました。ちば自民党は今年3月に「千葉県手話言語等

の普及の促進に関する条例」案に係るパブリックコメントを実施し、6月16日に行われた県議会で条例案を発案、健康福祉常任委員会で審議され、全会一致で承認されました。21日本会議で上程予定です。

●ちば自民党 HP

<http://www.chiba-jimin.jp/activity/5152>

—手話言語条例施行後の動き—

群馬県

群馬県は2016年度も予算を編成し、普及啓発パンフレット「みんなで手話」を作成しました。両面カラー12P、かわいいイラストで手話を紹介しています。



●群馬県 HP

<https://www.pref.gunma.jp/02/d4200266.html>

神奈川県

神奈川県は手話の普及等を推進するため、2016年度から5年間を計画期間とする「神奈川県手話推進計画」を策定し、下記の3つの方向性を決めました。

1. 手話の普及
2. 手話に関する教育及び学習の振興
3. 手話を使用しやすい環境の整備

推進計画の概要は神奈川県ホームページに掲載されています。

●神奈川県 HP

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531791/>

6/8 全国手話言語市区長会設立総会&手話言語フォーラム開催

6月8日、東京・都市センターホテルで「全国手話言語市区長会設立総会・手話言語フォーラム」を開催しました。61自治体の市長をはじめ、行政関係者・聴覚障害当事者・手話関係者・マスコミを含め、計407名が参加しました。

【設立総会】

設立総会では、発起人の市長が7名、相談役として日本財団の尾形武寿理事長、連盟理事長の石野が登壇し、新潟市の篠田昭市長が議事進行を務めました。



設立総会の様子

全国手話言語市区長会会則・役員・事業計画について承認を得た後、会長に選任された石狩市長の田岡克介会長があいさつをしました。



石狩市田岡克介市長より挨拶

～平井伸治鳥取県知事ビデオメッセージ紹介～



約2分間にわたる手話を用いたビデオメッセージ



【基調報告】連盟事務局長の久松が「手話言語法制定への取り組み」について基調報告を行い、手話言語法の必要性と手話言語条例制定の意義を説明しました。

【パネルトーク①】パネルトークは2つのグループに分けて行いました。1グループ目は前橋市の山本龍市長、三木市の藪本吉秀市長、日向市の十屋幸平市長、石狩市の田岡克介市長が登壇し、各市の条例施行後の様子などについて話しました。



(右から) 山本市長、藪本市長、十屋市長、田岡市長

【コメント】読売新聞の井手裕彦編集委員はジャーナリストの立場として登壇し、「手話はすばらしい文化だ」をテーマにコメントしました。インソップ童話の「キツネとツルのごちそう」を紹介し、今の情勢に例えつつ、今後期待する未来像をわかりやすく説明しました。



読売新聞 井手氏

【パネルトーク②】伊勢市の鈴木健一市長、室蘭市の青山剛市長、郡山市の品川万里市長、明石市の泉房徳市長が登壇しました。ユーモアを交えたトークに会場が沸きました。



(右から) 鈴木市長、青山市長、品川市長、泉市長

【総括】最後に日本財団の尾形理事長からの総括をもって、本会は盛会のうちに終了しました。



日本財団 尾形理事長

全国手話言語市区長会 会員一覧 (6月9日現在)

連盟HPで掲載しています。

<http://www.jfd.or.jp/2016/06/08/pid15095>



参加チーム募集中!

5/9~6/30

第3回 全国高校生 手話パフォーマンス甲子園



●日時: 2016年9月25日(日) 9:30~

●場所: 倉吉未来中心大ホール

鳥取県倉吉市駄経寺町 212-5

●内容: ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話によるパフォーマンス(ダンス、歌、寸劇、漫才etc)を繰り広げるイベントです。

……参加チーム募集中! 申込期間 5/9~6/30……

●応募先・問合せ先:

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

(鳥取県福祉保健部 障がい福祉課内)

TEL : 0857-26-7682 / FAX : 0857-26-8136

EMAIL: s-koushien@pref.tottori.jp

応募方法はこちら↓

<http://www.pref.tottori.lg.jp/koushien/>